

見直し対象補助金についての前回（18年度）会議録（公表版）

※番号は、当時の番号です。

※「補助金一覧 No.」は、別添の報告書、最終報告の補助金番号です。

No. 1 習志野市国際交流協会運営費補助金（担当課：総務部まちづくり推進課）

No. 2 習志野市国際交流協会事務所運営費補助金（担当課：総務部まちづくり推進課）

【補助金一覧 No.53】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・ 習志野市として実施する国際交流の事業は何かというのをまずは整理する必要がある。その中で、補助事業と委託事業に分けて欲しい。姉妹都市のタスカルーサ市との交流を盛んにするための、本来の市がすべき仕事と協会独自の自主事業が混在している。市の仕事は委託とし、自主事業についてはどこまで補助するかをきちんと決める必要がある。
- ・ 事務所費を全額補助しているが、これは絶対に見直さないといけない。会費収入、事業収入を合わせても400万だが、その倍以上に事務所運営費がかかっているのは、いかがなものか。
- ・ 独立して事務所が必要なのかどうかである。市役所の中のどこかのスペースが使えるとか、どこか空いているスペースを割り当てるだけで、賃料の補助は減らせる。事務局費とか事務局の場所を無料で提供するのはどうかと思う。使わないときには他の団体も使えるというように、他の人たちも使える形で十分やっていけないのではないか。書類を置く必要もあるので事務所がいらぬというわけではなくて、一つの団体でスペースを独占するのはどうかということである。
- ・ 共同スペースの作り方はあちこちでやっている。折角サンロードという京成津田沼駅に接した便利な場所があるので、もっと有効にサンロードを活用できないか考えたほうがいい。
- ・ 人件費でいうと、フルタイム的な雇用をしているが、そうではなくて事業の参加の度の費用弁償方式にするともっと少なくできる。これは生活保障ではなく、退職されて年金で暮らしている方であり、その方にさらに生活保障給を払う必要もないとすれば、そのような方法も考えられる。
- ・ 補助金の算出根拠は、協会の総事業費を参考に算出となっている。基準をきちんと作り、事業費補助にすべきである。
- ・ この場で国際交流をやるべきだとかやめるべきだとか結論は出せないと思うが、補助金の使い道を精査することや、会費を少し上げてもらうなどをすれば、補助金の削減はできるのではないか。費用対効果の面で、一つの団体にこれだけのお金を出すのはどうかと思う。
- ・ 市と協会の今までの歴史もあるだろうが、全額市からの補助金でやっていくような考え方は、いかがなものか。団体が伸びないし、活性化もされないのでは。

No. 1 1 習志野市職員互助会補助金（担当課：総務部人事課）

【補助金一覧 No. 1】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・ 近隣他市の状況からして、16年度より補助率を半分に改正したことは評価できる。
- ・ 職員の間人ドックに係る費用に助成しているが、人間ドックの自己負担する金額は民間企業と比べてどうなのか。
- ・ 人間ドックは大切なことだし、トータルで考えると医療費が少なくなるかもしれないが、例えば、一定の金額までは自己負担として、それを超えた分について補助する形に

したらどうか。自己負担を一定額取るようにすれば、必ず補助金は減るはずである。2万円や3万円は自分で負担するのが一般的ではないか。

- ・ 人間ドックは今の検査体制からすると1泊2日である必要性はどうか。
- ・ 人間ドックは基本的には、千葉県市町村共済組合が上乘せ給付をするのが本来だと思う。職員互助会で上乘せするのはあまり例がないかもしれない。健康増進事業は活動であって、人間ドックの補助というのは、本来の互助会には馴染まないのでは。通常であれば、人間ドックについては健保の上乗せ給付が自然な形と思うが、それを敢えて職員互助会でやっている理由をはっきりさせる必要がある。
- ・ 近隣市に調査したらどうか。それらとあわせる形で、平均的なところでみるとか。市の、個人負担に対する助成の割合・金額を把握して、それらと合わせる。
- ・ 全額市の補助金で賄っているのならともかく、個人も負担をしている。この中で、自分たちの受益を受けるものだから、ゼロにするわけにはいかないと思う。近隣市の状況を見て、高ければ下げるといった程度ではないか。
- ・ 人間ドックの補助金については、整理する必要がある。
- ・ 市の出している補助金のレベルからすると、職員互助会のメニューは少ない気がする。
- ・ 損益計算書を見ると、任意積立金も取り崩している。毎年取り崩していったら、赤字が増えてしまって市の補助金を増やさないといけないことになるのか。

No.22 地区連合町会運営費補助金（担当課：総務部まちづくり推進課）

【補助金一覧 No.51】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・ ここに連合町会連絡協議会の研修の自己負担金14000円が入っている。無料であれば無料できちんとやればいい。ぐるぐるまわって、あたかも自己負担のようにしていることが良くない。その辺が一番整理すべきところである。
- ・ この補助金については地域振興のためなので、一定程度どう使うかは地域の自主性に任されるところである。しかし問題は、実際に市から出ている色々な補助金がここで合わさっている。トータルとしてこれが地域振興になっている。それだったら、もっと1本化するとかした方が良く、手続きも楽になるし、お金の使い方も明確になる。
- ・ 補助金が違う形で巡り巡っている。しかも担当課がみんなバラバラである。この辺をきちんと整理し、統合できるならば統合することとしていただきたい。

No.24 地域まつり支援事業補助金（担当課：総務部まちづくり推進課）

【補助金一覧 No.2】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・ この補助金も地域振興に対する補助金全体の中の話になる。
- ・ 地域まつり支援事業補助金の決算書と連合町会の決算書がごちゃごちゃになっている。事務処理は結構な負担ではないか。
- ・ 地域振興イコールまつりという考え方は全国どこにもあるし、一概に悪いとは全然言わない。しかし、これが重層的になっている。各地域のまつり、市全体のまつりを整理する必要がある。
- ・ まちづくり推進課の宿題になると思うが、そもそも地域振興とは何なのか、現状追認でも構わないので、整理する必要がある。
- ・ 防犯灯とか自主防災組織とか、地域のコミュニティのあり方は色々な方策があるわけで、地域振興の方策をメニュー化してその効果をきちんと測るべきである。
- ・ 地域振興の事業がいくつかあって、それを結ぶ補助金が色々な形で出ているわけで、この流れをきちんと整理して一本化すべきものは一本化する必要がある。歴史的経緯

で仕方ないとしてもこれからは整理していくべきである。

No.25 まちづくり会議活動費補助金（担当課：総務部まちづくり推進課）

No.26 パートナースHIP事業補助金（担当課：総務部まちづくり推進課）

No.27 自主防災組織事業助成金（担当課：総務部安全対策課）

【補助金一覧 No.56】

No.28 防犯灯維持管理費補助金（担当課：都市整備部道路交通課）

次回審査対象【補助金一覧 No.93】

No.29 敬老事業補助金（担当課：保健福祉部高齢社会対策課）

《これらの補助金は、すべて地域・町会に交付されているものなので、一括して審査した形となった》

《補助金審査委員会としての論点》

- ・ 町会に対する補助金のメニューが多い。もう少しまとめて、連合地区1本でやったらどうか。1件1件書類を作るのも大変である。連合町会なら連合町会で1本化して、内訳として分けたらどうなのか。
- ・ 何でもばらまくのではなく、もう少し絞っていくことが今回の趣旨ではないか。全部直接市がやりすぎている気がする。そうすることによって、何でも市に助成を頼んでしまう。
- ・ 結局、昔のシステムが変わろうとするとき、新しいシステムをどうしていくかということである。これからNPOとか色々出てくる可能性がある。上乗せ上乗せでやって過去のもは全然整理できていない。重層的、複雑怪奇になっている。町会・まちづくり会議・新たに出来る組織をどうするか。難しいところであるが整理しなければならない。
- ・ 金額を地域毎とか事業とかで全部統合してみると、意外と同じ金額が各地域に流れている。それだったら、この金額を全部渡してしまえばいいのではないか。後は地域の方が自由にやってくださいと。要綱だけで5つや6つあって、それぞれに当てはめて申請書作って報告書作ってもらうだけで、膨大な手間である。統合補助金という制度で、国でもあるが、仕組みを変えていかないといけない。この場合に今までの金額の枠からどうするかは別の判断が必要だが、やはり1本にして、使い途は自由にして、結果だけの報告をいただくということではないか。お金を地区に割り当てて、一緒に協議してやってもらうとか、どこかに代表してやってもらうとか、そこは任せないといつまでたっても変わらない。時代が進んだら時代遅れになってしまう。それによってある意味の精査はできるのではないか。この地区に本当に必要なものが見えてくるのではないか。その代わり報告はしてもらわないといけない。そうすれば事務局の負担もすごく減る。
- ・ 補助金だけで、捉えるのではなくて、公園を掃除することによって委託金をもらっていたりする。そういうものもあわせてトータルで考えていかないといけない。縦にやっているから一個ずつしか見えないが、横で見たら結構重複しているのがあるのではないか。そうしないとなかなか判断しにくいと思う。
- ・ 関連表とか目的別とかお金の流れとかを整理していただきたい。地域に代表する組織さえあれば、そこで全部一括して補助金を受けて配ることが出来る。そうするとずいぶん楽になる。そこに市の職員の担当制もあるので重なった部分と、事務の負担が相当軽減される。個別に補助するよりも、統合した方がいい。
- ・ あくまでも町内活動は自主性でやるものであって、ある程度の補助金を出してその使い途は任せたらいいのではないか。有効に使ってもらえばいい。市は望ましい指針を

示してやればいいのではないか。余りにも細かくやっていたのでは自立性がまったくない。補助対象が違う、目的が違うなどの課題もあろうが、それは市が努力してもらって、できるようにして欲しい。

- ・ パートナースhip事業は、各地域が住民の協力のもと実施することは悪くはないと思うが、組み込まれる人はかなり大変になる。3年とか5年とかで一区切りについて違うことをまたやるのならいいのだが、ずっと継続している必要があるのか。毎年毎年同じにやっていたら、膨大になってしまう。1回3年なら3年で切ってもらって、また新たなことを始めてもいい。
- ・ サンセット方式のように、1回すべて切ってしまう。そしてまた新たにスタートする。そういう手もあると思う。今後新たな補助金を始めるには、それが一つの問題点である。逆に言えば、新しいものを始めるためには、補助金の総額を考慮すると、それ以前の前ものは切ってもらわないといけない。
- ・ パートナースhip事業はある程度のところで一回止める。それで見直す。継続するのだったら、町会の予算でやっていく。
- ・ 防犯灯の補助金は割りとうまく市民に負担をしてもらっている仕組みだと思う。
- ・ 防犯灯の補助金は、他の市を見ると、4月の電気代を基にして、その1.2倍とか、その9割を補助するとなっている。その後の電気量の変動によって損得は出てくるがたいした影響はない。4月の実績でやれば町会としても収入が早めに確定できるし、市の方としても支出が確定できる。事務的に余計な計算をしなくて済むし、楽になると思う。究極的には他の補助金と統合してしまうのが一番だが。
- ・ 町会と離れて市が電気代を持つという考え方もある。逆に市に請求してもらって市が払った方が、人件費ベースで考えれば安いのではないか。
- ・ 敬老事業は、参加者が非常に少ない。出ている人も毎回同じなので、見直しを考える必要があるのではないか。
- ・ 結論としては、29番まで基本的に同じなので、統合化する方向で、一覧表を作ったり、そのあたりの作業をやっていただく。

No.56 有価物回収事業補助金（担当課：環境部クリーン推進課）

【補助金審査 No.7】

《補助金審査委員会としての論点》

- ・ 有価物はすごく難しい。景気などによる市況商品である。市況に対して、価格変動に対して弾力的な運営ができているのか。
- ・ 時代によって変革がある。一時期は回収業者が全部持って行ってくれたこともある。ところが、価格が暴落してそれで補助金制度を作ったのが実態ではないか。それがそのまま来てしまっている。相手がいて難しいところがあるが、市況の変化によって下げてもらおうという方向付けではないか。
- ・ 市況が一定以下になったときに市から補助金を出すとする方法もある。
- ・ 回収業者は市内に限っているが、市内でなくてもいいのではないか。引き取り手がないときに助けてもらっているのが厳しい部分もあるが、市況品で価格変動が非常に大きいものなので、地域外も含めて一般競争入札の手法も考えたらどうか。業者に競争状態が生まれる。
- ・ 補助金にかかわる人件費も相当かかっている。何か工夫できるのではないか。
- ・ ごみの減量化と再資源化という主旨から継続とするが、入札、市況品なので価格変動への対処、独占的な体制なので市場開放ということも考慮すべきということで、この補助金はまとめたい。